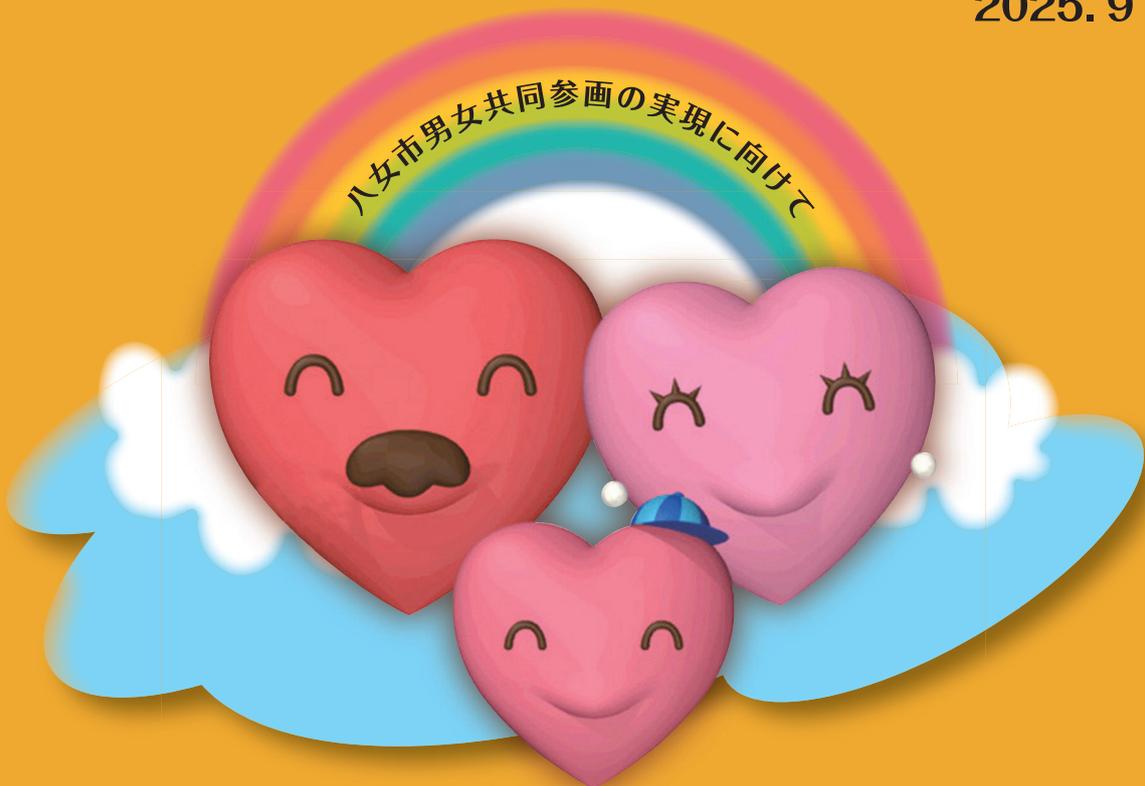


# 個性が輝く まちが輝く

# とっぎゃざー

みんな 仲良く 一緒に

2025.9.第33号



- ☆八女市男女共同参画のまちづくり条例制定 20 周年記念 寄稿 …………… 2～3
- ☆男女共同参画に関する国内外の主な歩み、市民アンケート …………… 4～5
- ☆八女市男女共同参画講演会・福岡県ジェンダー平等フォーラム・編集後記 … 6

情報誌「とっぎゃざー」は、男女ともに個性と能力が十分に発揮できる八女市を願って名付けました。

発行：こらぼれーと\*（八女市男女共同参画情報誌編集委員会）  
八女市 人権・同和政策・男女共同参画推進課 ☎0943-23-1314

\*こらぼれーと（共同）  
情報誌を編集するメンバーのグループ名です。よろしく願います。

だれもがどれも選べる社会に



# 20周年に寄せて



八女市男女共同参画の  
まちづくり条例は、  
こちらから読み取っ  
てご覧ください。

## 八女市男女共同参画審議会会長 かの けいこ 狩野 啓子 様

条例制定 20 周年おめでとうございます。八女市の男女共同参画政策に関わらせていただいた経緯を振り返りますと、条例作成の検討がすでに始まって間もなく「オブザーバー」として入るようにお誘いを受けて、平成 15 年に就任したのがきっかけでした。

初当選当時に全国最年少市長でいらした野田国義さんの下で、八女市ではいち早く男女共同参画の条例を作る動きが出ていました。初めて会議に出て市民の方々の熱気に驚かされました。条例の名称は、「八女市男女共同参画のまちづくり条例」に決まりましたが、ある意味で時代を先取りした命名ではないでしょうか。

国や県の動きと齟齬がないように、慎重に検討を重ねましたが、八女市の独自性も盛り込みたいということで、「商業女性」と「農業女性」をクローズアップしたことも記憶に鮮明です。特に農業の分野では、女性農業委員の塚本ちる子さんが、後に八女市農業委員会会長に就任され、福岡県で初の快挙として注目されました。

制定前の市民意見聴取会で忘れられない場面があります。賛否両論が活発に交わされる中で 1 人の男性が立ち上がり、「長年農業に携わって苦労が多かった母が、そんな条例ができたなら嬉しいね、と言って送り出してくれた」と発言なさったのです。

条例制定に漕ぎつけるまでには、紆余曲折がありました。何とか船出することができました。これからも、決して平坦な道のりではないでしょうが、住みたいまちを作っていきましょう。

## 福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長 の だ りつこ 野田 律子 様

1999 年の男女共同参画社会基本法制定以来、四半世紀が経過しました。同法は、地方公共団体が男女共同参画社会の形成の促進に関し、施策を策定・実施するための基本であり、八女市では同法に基づき行動計画を 2002 年に策定、2004 年には福岡県内 60 市町村の中でも早期（5 番目）に、「八女市男女共同参画のまちづくり条例」を制定されました。そして、この 20 年間、条例に基づく行動計画を策定され、情報誌発行や講演会開催をはじめ、性別にかかわらず個性と能力が十分発揮できる男女共同参画のまちづくりのための施策に取り組まれてきました。また、条例に謳われているように、市民との協働による男女共同参画を推進されていることに敬意を表します。

各地域団体においては、福岡県男女共同参画センター「あすばる」との連携をきっかけに始まった啓発活動をはじめ様々な活動が行われており、福岡県ジェンダー平等フォーラムにも参加いただき幸甚です。

国の女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025 では、地方公共団体の取組への支援も掲げられています。八女市が、条例制定 20 周年を契機に、今後ますます男女共同参画推進に取り組まれることを期待しています。

男女が輝くネットワークやめ しもかわ けいこ 下川 京子 様

1999年に国の「男女共同参画社会基本法」が制定され、「八女市男女共同参画のまちづくり条例」が2004年4月1日から施行され、県内でも、早い時期での制定でした。ちょうどこの頃、バックラッシュ<sup>\*1</sup>の動きも活発になり、紆余曲折をたどりましたが、条例として完成しました。私たちは、この条例の趣旨を地域で活かす受け皿として、「男女が輝くネットワークやめ」を立ち上げ、今に至っています。最近、日本社会の停滞が取りざたされるようになってきていますが、この根幹に「ジェンダー格差」の課題があると感じています。6月に発表された日本のジェンダーギャップ指数は、148か国中118位、先進国最低レベルで、特に、政治的分野では、昨年より後退しています。

私は、次世代育成のために「子ども食堂&学習支援」の活動にも、取り組んでいます。経済分野でも、男女の格差が開き、女性の貧困が子どもの貧困につながっています。「女性の能力をいかす」ことが「持続可能な社会づくり」につながるという世界の常識に日本の遅れは、否めません。八女市は人権のまちづくりに取り組んでいます。次世代にあらゆる人の人権が保障される社会を手渡すために、社会のあらゆる分野での「ジェンダー平等」を進めなければなりません。

※1「バックラッシュ」… 社会の変化や進歩に対する反動や揺り戻しのこと

元八女市役所職員 担当者 ひむろ さゆり 氷室 佐由里 様

八女市男女共同参画のまちづくり条例制定 20周年、誠におめでとうございます。条例の制定に尽力された方々、また、条例のもとでまちづくりの実践を重ねてこられた全ての皆様に、心より敬意を表します。

私が男女共同参画の業務に初めて携わったのは平成14年、人事交流で筑後市の女性政策課へ派遣されてからでした。ちょうどその頃、八女市では条例制定の準備が進められていました。社会ではバックラッシュやジェンダーバッシング<sup>\*2</sup>の動きが広がっていた時期で、市民の理解を得ながらの条文づくりには多くのご苦労があったことと推察します。

そうして条例が施行された平成16年に八女市へ戻り、条例の周知啓発や行動計画の改定、男女共同参画都市宣言事業などを担当しました。いったん異動した後、令和2年から再び同業務に携わり、振り返れば退職までの多くの年数、男女共同参画に関わってきました。

この間、審議会委員や市民団体の皆様に支えられてきたことに、改めて感謝を申し上げます。男女共同参画社会の実現はまだ道半ばかもしれませんが、皆様の熱意によって、一人ひとりが尊重され、誰もが生きやすいまちを目指す歩みが続いていくことを信じてやみません。

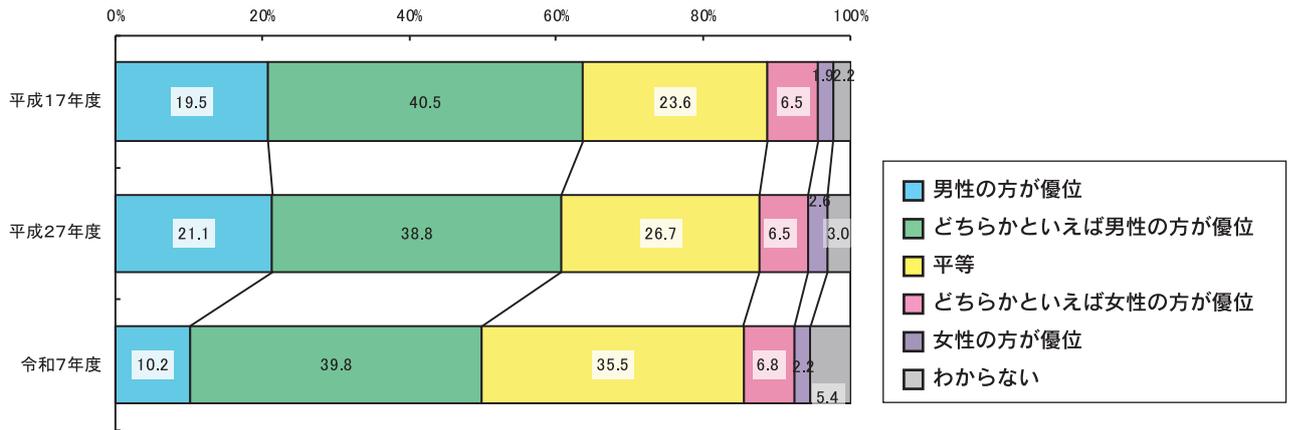
※2「ジェンダーバッシング」… ジェンダー平等や男女共同参画社会を目指す動き、またはその教育や活動に対して、固定的な性別役割分担や性差別を擁護する立場から行われる攻撃や批判のこと

## 男女共同参画に関する国内外の主な歩み

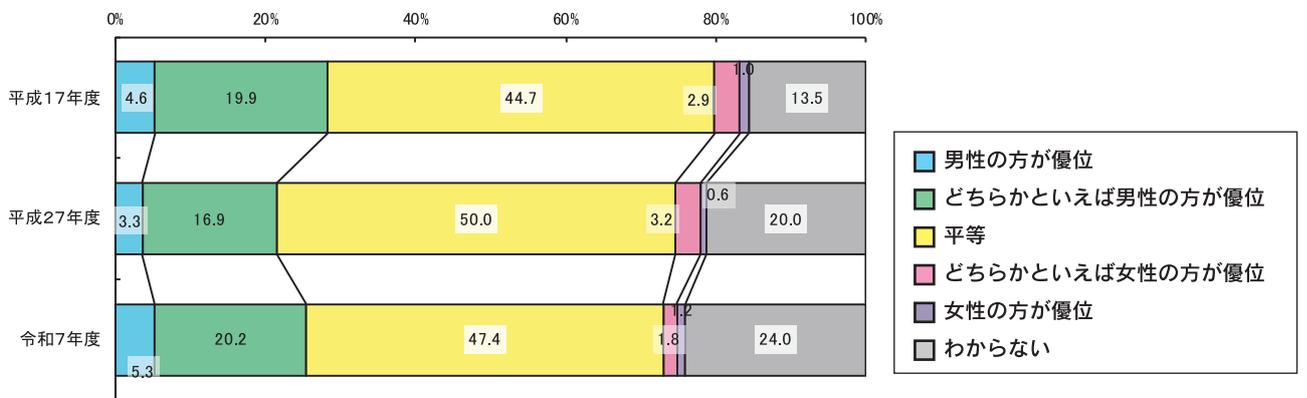
世界・日本		八女市
国際婦人年 第1回世界女性会議で「国際行動計画」採択	昭和50年 (1975)	
「国内行動計画」策定	昭和52年 (1977)	
「女子差別撤廃条約」採択	昭和54年 (1979)	
「男女雇用機会均等法」公布(昭和61年施行) 「女子差別撤廃条約」批准	昭和60年 (1985)	
「婦人問題担当大臣」任命	平成4年 (1992)	
総理府に「男女共同参画室」「男女共同参画審議会」 「男女共同参画推進本部」設置	平成6年 (1994)	
第4回国連世界女性会議にて「北京宣言及び行動綱領」採択	平成7年 (1995)	
	平成8年 (1996)	女性行政の総合的な窓口を設置 「八女市女性問題推進協議会」設置
	平成10年 (1998)	「八女市女性問題懇話会」発足
「男女共同参画社会基本法」公布、施行	平成11年 (1999)	
「男女共同参画基本計画」策定	平成12年 (2000)	
「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」公布 第1回男女共同参画週間	平成13年 (2001)	「八女市男女共同参画推進審議会」設置 「第1次八女市男女共同参画行動計画」策定
	平成16年 (2004)	「八女市男女共同参画のまちづくり条例」制定
	平成18年 (2006)	「第2次八女市男女共同参画行動計画」策定
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」 及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	平成19年 (2007)	「八女市男女共同参画都市宣言」
	平成21年 (2009)	八女市男女共同参画情報誌「とっぎやざー」第1号発行
UN Women(ジェンダー平等と女性のエンパ ワメントのための国連機関)正式発足	平成23年 (2011)	「第3次八女市男女共同参画行動計画」策定
「女性活躍推進法」公布・施行 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)採択	平成27年 (2015)	
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (女性活躍推進法)全面施行	平成28年 (2016)	「第4次八女市男女共同参画行動計画」策定
	平成29年 (2017)	「八女市男女共同参画都市宣言」10周年記念事業開催
「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行	平成30年 (2018)	
	令和3年 (2021)	「第5次八女市男女共同参画行動計画」策定
「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布	令和4年 (2022)	
	令和6年 (2024)	「八女市男女共同参画のまちづくり条例」施行20年

# 市民アンケートでみる意識の変化

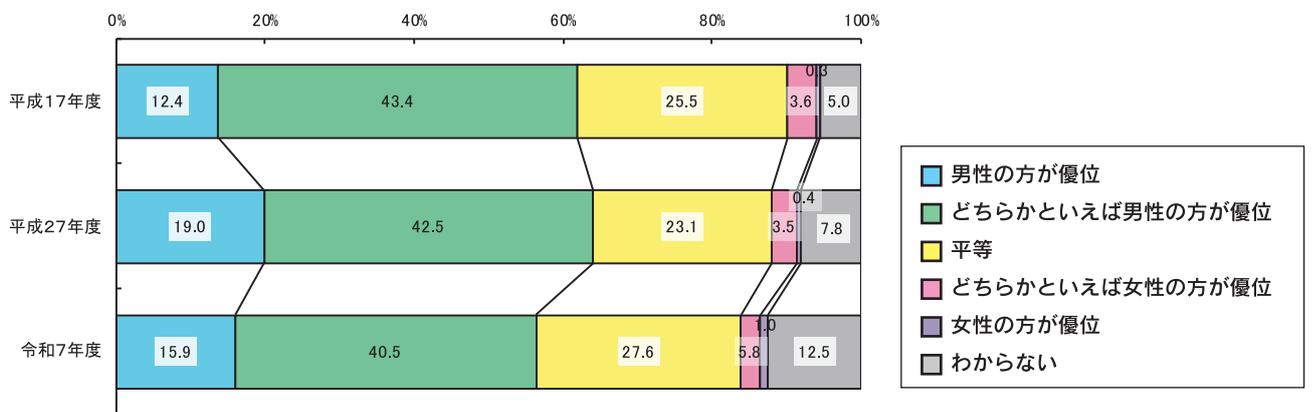
## ■家庭生活で



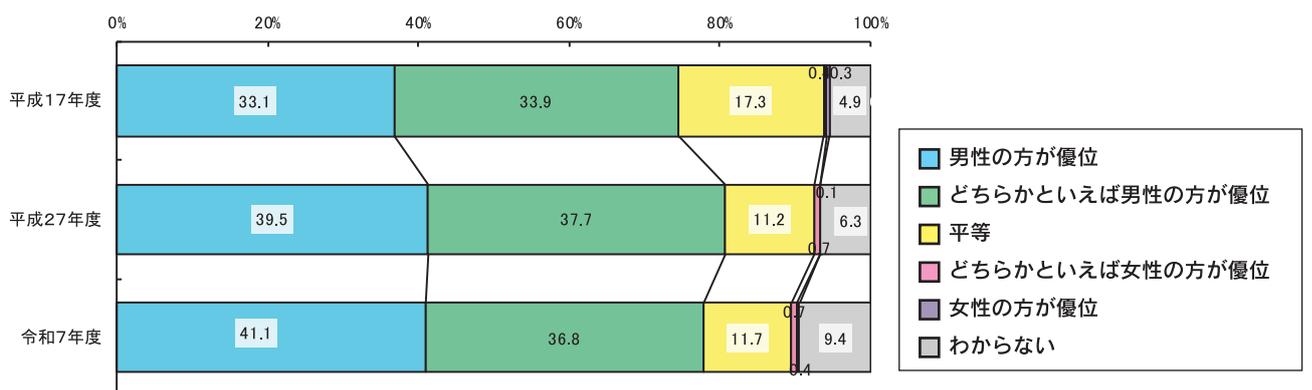
## ■学校教育の場で



## ■地域活動・社会活動で



## ■政治の場で



※市民アンケートとは、18歳以上の市民を対象に、住民基本台帳から無作為に抽出し、市民の意見や要望を把握するために行う調査

八女市男女共同参画のまちづくり条例制定20周年記念事業

# 令和7年度 八女市男女共同参画講演会

日時 9月 27日(土)  
13:30～開会 (13:00開場 16:00終了予定)

・第1部 講演会 (13:45～14:55)

## 誰もが“このまちで暮らし続けたい” と思える地域に

～ジェンダーギャップ解消から  
はじまる地方創生～

講師 特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事  
おおさき あさこ  
大崎 麻子 さん



～～休憩 14:55～15:15～～

・第2部 パネルディスカッション  
(15:15～15:45)

パネリスト  
・箕原 悠太郎 (八女市長)  
・大崎 麻子  
・学生

コーディネーター  
・狩野 啓子 (八女市男女共同参画推進審議会会長  
・久留米大学名誉教授)

場所 おりなす八女 ハーモニーホール  
(住所 八女市本町602-1)

主催：八女市・八女市教育委員会・八女市男女共同参画推進ネットワーク実行委員会

講

演

会

の

ご

案

内



## 編集後記

40年ほど前に上陽町青年団に所属していた時、八女郡連合青年団の研修会で「選択的夫婦別姓」の議論がありました。当時多くの女性団員は姓が変わることへの憧れを持っていて少数意見であったと記憶しています。

知人女性は実印の印鑑登録に名前だけの印鑑を使っていました。理由は「女は結婚したら姓が変わるのでわずらわしさを少しでも減らしたいから」。

親から授かった姓名を夫婦ともに守っていく。多様な考えを持ち、そして少子化が進む社会において夫婦別姓の家族が存在することは不思議ではない気がします。

八女市に「まちづくり条例」ができて20年。変化は感じられますか？

西村 直樹

## 福岡県ジェンダー平等フォーラム2025



あたり前を見直そう!  
きみが輝く未来へ

2025年  
11月22日(土)  
クローバープラザ  
福岡県春日市原町3丁目1-7  
大ホール(アリーナ棟2F) 参加費無料  
視聴会場でのライブ配信あり

13:00～ 開会・第24回福岡県  
男女共同参画表彰 表彰式  
13:40～14:10 高校生×ジェンダー平等  
ワークショップ成果報告会  
14:15～15:15 スペシャルトーク  
野田麻里 実行委員会  
福岡県立大学 学芸学部  
ふるさと産直ふれあい市・マルシェ



スペシャルトーク  
ゲスト 庄司 智春さん(お笑いタレント)

家事や育児の負担、ちょっとした失敗、そして幸せな瞬間…。妻との協力体制や子どもたちとの心通まるふれあいエピソード実現!同じく子育てをしているが多方面で活躍中の超台めくみさんがお話を伺います。

MC 細谷めくみさん  
(KBCアナウンサー)

10月11日は福岡県ジェンダー平等マンス  
3つのサテライト会場でもイベントを開催!

北九州地区 10月11日(土) 北九州市立男女共同 参画センター・ムーブ 北九州市小倉北区大手町11-4	筑後地区 10月18日(土) 大牟田市 中央地区公民館 大牟田市原山町13-3	筑豊地区 11月30日(日) 嘉麻市 なつき文化ホール 嘉麻市若鏡63-8
--	---	---

主催：福岡県・福岡県男女共同参画センター「あすばる」・  
福岡県男女共同参画推進連絡会議(ふくおかみらいねっと)